

(様式1)

環 境 配 慮 検 討 書

伊賀建 第 559号
平成28年2月15日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

伊賀建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対 象 事 業 の 名 称	一級河川木津川水系（指定区間）河川整備計画		
連 絡 先	担当室又は課所名	三重県伊賀建設事務所 事業推進室 流域課	
	担当者職・氏名	技師 松尾和将	電話番号 0595-24-8228

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	一級河川木津川水系（指定区間）河川整備計画	
(2)目的	<p>本整備計画では、一級河川木津川水系（指定区間）の洪水時の河川水位を低下させ、整備計画目標流量を安全に流すことを目的にして、堤防整備、河道拡幅、河道掘削、護岸整備、堰の撤去・改築等を計画している。</p> <p>整備計画目標流量は、過去の流域内の浸水被害や流域内のバランス等を考慮し、淀川水系で戦後最大の洪水となった昭和28年9月と同程度の出水に対して被害を防ぐことを目標として、基準地点の大内（木津川）において850m³/s、荒木（服部川）において1,000m³/sの流量を安全に流下させる河道を整備する。</p>	
(3)事業主体	三重県伊賀建設事務所	
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	伊賀市（旧上野市、青山町、阿山町、伊賀町、大山田村） 滋賀県甲賀市の一部（山地のみ）
	②建物・施設等の概要 （用途、規模、面積、配置等） ※配置図を添付すること	河川改修 木津川 県管理区間下流端から前深瀬川合流点 （62.2k地点付近～73.6k地点付近） 服部川 西明寺井堰付近から上野頭首工下流 （5.2k地点付近～6.2k地点付近）
	③用水の使用計画	<p>木津川では農業用水をはじめ水道用水、工業用水としての取水が行われており、多様な水利用がなされている。</p> <p>木津川の水利権としては、井堰により古くから農業用水として利用されており、県管理区間内の水利では、木津川本川、服部川、柘植川ともに農業用水の利用がほとんど占めている。</p> <p>現在の水利権は、許可水利権として木津川27件・服部川11件・柘植川7件が、慣行水利権として木津川7件・服部川16件・柘植川17件が設定されている。</p> <p>河川改修によりこれらの施設に対して改築・統廃合等を実施する場合は現況機能を担保する。</p>
	④エネルギーの使用計画	なし
	⑤雨水、汚水の排水計画	<p>雨水：流域の地形状況を踏まえた計画高水位を設定することで、流域からの雨水排水を適切に受け入れる可能とする。</p> <p>汚水：なし</p>
	⑥道路・交通計画	木津川、服部川には橋梁が数多く架橋されているため、河川改修により橋梁の架け替えが必要な場合には、現況機能と同等な機能を担保する。
	⑦工期	概ね30年間
(5)関連事業計画	淀川水系河川整備計画（国管理区間の河川整備計画） 川上ダム建設事業	
(6)その他	なし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1) 計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	<p>かつて、伊賀地域が近世以前の徒歩交通時代に「いがむいたら栗」（伊賀向いたら九里）といわれるように、伊賀地方の外側にある津・大津・奈良の各地からほぼ等距離の位置にあり、古くは、伊勢参官道のひとつ初瀬街道が通り、宿場町としても栄えた。</p> <p>現在の交通は、自動車専用道路である名阪(めいはん)国道の他、JR関西本線・草津線、近鉄大阪線、伊賀鉄道が東西・南北に走る交通の要衝となっている。</p>
	②土地利用の現況	<p>流域の土地利用は約7割が山地、農地が約2割、宅地その他が1割となっており、昭和50年代と比較してもその構成率に大きな変化はないが、宅地およびその他用地が各流域において微増している。</p>
	③水域利用の現況	<p>木津川では農業用水をはじめ水道用水、工業用水としての取水が行われており、多様な水利用がなされている。</p> <p>現在の水利権の設定状況は、許可水利権として木津川27件・服部川11件・柘植川7件（合計9.061 m³/s）が、慣行水利権として木津川7件・服部川16件・柘植川17件（合計3.366 m³/s）が設定されている。</p>
	④生活関連施設の現況	<p>生活関連施設の立地状況</p> <p>a. 学校施設：三重県岡波看護専門学校、上野高等学校、伊賀白鳳高等学校、青山中学校、阿山中学校、上野東小学校、上野西小学校、桃青の丘幼稚園 ほか</p> <p>b. 医療施設：上野総合市民病院 ほか</p> <p>c. 公共施設：伊賀警察署 ほか</p> <p>d. 文化施設：伊賀市文化会館 ほか</p>
(2) 関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域、自然公園地域、鳥獣保護区の指定状況</p> <p>a. 自然環境保全地域：指定なし</p> <p>b. 自然公園区域：指定あり（鈴鹿国定公園、宝生赤目国定公園）</p> <p>c. 鳥獣保護区：指定あり（鳥獣保護区、銃猟禁止区域）</p>
	②土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <p>a. 都市計画法：規制あり（市街化区域）</p> <p>b. 農業地域振興法：規制あり（農業振興地域、農用地区域）</p> <p>c. 森林法等：規制あり（森林地域、保安林）</p> <p>d. 砂防法：規制あり（砂防指定地、砂防指定河川）</p> <p>e. 地すべり等防止法：規制なし</p> <p>f. 急傾斜地災害防止法：規制あり（急傾斜地崩壊危険区域）</p> <p>g. 河川法：規制あり（河川区域、河川保全区域）</p> <p>h. 海岸法：規制なし</p> <p>i. 文化財保護法：規制あり（埋蔵文化財包蔵地、特別天然記念物）</p> <p>j. 景観法：規制あり（伊賀市景観計画）</p>

3 計画地の自然的条件の現況

(1) 地形・地質	文献調査	文献名	土地分類図（地形分類図）三重県 1975 土地分類図（表層地質図・平面的分類図）三重県 1975		
	現地調査の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無		聴取調査の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	調査結果等	<p>(地形) 流域の地形は、伊賀盆地の周囲を山々に囲まれている。盆地の東側には布引山地、西側は起伏の穏やかな笠置山地、北側は信楽山地とその東に続く阿山丘陵、南側は布引山地より南西方向に続く標高200～500m前後の山地が位置している。盆地の傾斜は北西に低く南東に高い、盆地底の標高は岩倉峡付近で130mと高く、山間盆地の性格が強い。 岩倉峡の上流部は洪積台地上に旧上野市街地があり、低地は柘植川、服部川、木津川が合流し、岩倉峡のせき上げにより、古くより洪水の湛水地となっている。</p> <p>(地質) 流域の地質は、領家変成岩類よりなっている。この地質は、中・古生層の岩石中に花崗岩質マグマが広域にわたって近くの深部で大規模に貫入し、混成現象から生じたものである。変成岩類及び花崗岩類の形成期間は約1億1,000万年～7,000万年前であると推定されており、布引山地・信楽山地・笠置山地はこの地質から形成されている。花崗岩は風化が進むと非常に脆弱となるため、豪雨や長雨の際には土砂災害を引き起こす可能性がある。このため、流域西部及び北東部の花崗岩質岩類を地質とし、かつ急峻な斜面を有する地域などにおいては土砂流出が多くなる。</p>			
(2) 水象	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ()		聴取調査の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	調査結果等 ① 河川 湖沼	木津川は、その源を三重県伊賀市（旧阿山郡大山田村）の布引山地に発し、その流れは南西に向かって阿保盆地にでて、途中、青山川、柏尾川、前深瀬川と合流する。さらに上野盆地にでて、柘植川、服部川と合流し西に向きを変え狭窄部である岩倉峡、笠置峡をへて京都府八幡市で淀川と合流する。			
	② 海域	なし			
(3) 気象・大気質等	調査の方法	気象庁HP、三重県環境白書			
	調査結果	<p>a～c：上野測候所（気象庁）</p> <p>a. 平均気温：14.2℃（平年値） b. 降水量：1,363.9mm/年（平年値） c. 平均風速：2.5m/s（平年値）</p> <p>d. 大気質：伊賀緑ヶ丘中学校（平成26年度） S02(二酸化硫黄) 0.003ppm(日平均値の2%除外値)(○) N02(二酸化窒素) 0.023ppm(日平均値の98%値)(○) SPM(浮遊粒子状物質) 0.049mg/m3(日平均値の2%除外値)(○)</p> <p>e. 水質：平成26年度 島ヶ原大橋（木津川）A類型 BOD75% 1.7(○) 伊賀上野橋（服部川）A類型 BOD75% 1.5(○)</p> <p>f. 騒音：平成26年度 津地方検察庁伊賀支部 A類型 昼間46dB(○) 夜間37dB(○)</p> <p>g. 振動：流域内調査地点なし</p>			

(4)生態系等	文献調査	文献名	平成15年度 木津川上流河川水辺総括資料作成業務 報告書(概要書) [H16.3] 平成17年度 木津川上流陸上昆虫類等調査業務 報告書 [H18.3] 平成18年度木津川上流鳥類調査業務 報告書[第1編河川水辺の国勢調査(鳥類調査)] [H19.3] 平成19年度 木津川上流魚類調査業務 河川水辺の国勢調査 報告書 [H20.3] 三重県レッドデータブック2015 ほか	
	現地調査の有無	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 対象：鳥類、魚介類、両生類・爬虫類・哺乳類、植物等 時期：(H6, H11, H15, H16, H19, H21)	聴取調査の有無	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 学識者、地元有識者等
	調査結果等 ①植物	<p>植生の概要： 流域では、主にスギ・ヒノキ植林とアカマツ植林が分布している。スギ・ヒノキ植林は、流域の東部から南部にかけてみられ、アカマツ植林は、北部および中央部の丘陵地にみられる。また、竹林やムクノキ・エノキ群集等の河畔林が各所に見られ、魚類のほか、サギ類など鳥類の繁殖地となっており、生物の多様性を育むための良好な環境を提供している。</p> <p>貴重な植物個体：タコノアシ、ケイカカズラ、ムギラン 等 特定植物群落：青山高原のツツジ群落、奥山愛宕神社のブナ林、西沢のノハナショウブ群落、高倉神社のコジイ林、上野城の森林</p>		
②動物	<p>動物相の概要： 木津川、服部川はいずれも周囲を山地、丘陵地に囲まれ、沿川の低地は農地や宅地が混在し、竹林等からなる河畔林や山付区間が一部に見られる。川幅が上流から下流へと広がるにしたがい、ツルヨシの繁茂する河原が多くなり、みお筋は緩やかに蛇行し、瀬、淵が見られ、堰による湛水域が断続的に出現する。また、上流部を中心にオオサンショウウオ(国指定特別天然記念物)の生息地として知られる。</p> <p>河畔林はサギ類の集団繁殖地となっている。河原にはタコノアシが生育し、草地で生息・繁殖するオオヨシキリが生息する。水域にはカワムツ、カワヨシノボリのほか、礫底の瀬を好むアカザ、流れの緩やかな砂泥底を好むスナヤツメ、ズナガニゴイ、河川と水路を行き来するドジョウが生息し、湛水域では外来種であるオオクチバスが生息する。</p> <p>貴重な動物： 魚類：スナヤツメ、アカザ、メダカ南日本集団 等 底生動物：クロダカワニナ、トンガリササノハガイ 等 鳥類：イカルチドリ、オオヨシキリ、イソシギ、オオタカ、ハヤブサ、ハイイロチュウヒ 等 昆虫類：セアカオサムシ、コガネグモ 等 両生類：イモリ、トノサマガエル、オオサンショウウオ、カスミサンショウウオ、ニホンヒキガエル、ニホンアカガエル 等 爬虫類：ニホンイシガメ、ニホンスッポン 等 哺乳類：カモシカ、コキクガシラコウモリ、ニホンリス、ムササビ、アナグマ 等</p>			

(5) 自然景観・文化財等	文献調査	文献名	なし																																																																																															
	現地調査の有無	有・ <input type="checkbox"/>		聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/>																																																																																													
	調査結果等 ① 自然景観	<p>自然景観の概要： 流域の上流には「鈴鹿国定公園」と「室生赤目国定公園」があり、これらの国定公園内には天然記念物に指定されている植物や、貴重な植物群落が残されており、四季折々に移り変わる自然美を楽しみに、多くの観光客がこの地を訪れている。</p> <p>貴重な自然景観：余野公園、霊山寺のオハツキイチョウ、青山高原</p>																																																																																																
② 文化財、史跡、名勝等	<p>伊賀地方は、早くから畿内先進地域の影響を受け、開発の歴史は古く、流域内には多くの史跡・文化財がみられ、歴史的にも文化的にも重要な地域である。</p> <p>また、流域内では多くの祭りが行われ、中でも上野天神祭のダンジリ行事は、国の重要無形文化財に指定されている。</p> <p>伊賀地方は、俳聖松尾芭蕉の生誕地として知られ、古来より大和街道、伊賀街道や初瀬街道が通り、他地域との交流が育んできた歴史・文化資源が豊富に残されてきたほか、山間部や河川、里山等の豊かな自然と営々と農業が続けられてきた農用地に恵まれるなど、多様な地域資源を有している。</p> <p>伊賀上野の城下町は藤堂高虎公によって拓かれ、400年の歴史と伝統を誇り当時の町割がそのまま現在に受け継がれている。城の外堀の南には三筋町や立町と呼ばれる商人の町が築かれ、その周囲には忍町に代表される武家町や寺院を集めた寺町が形成されている。</p> <p>この歴史的な街なみは、伊賀市の景観条例によって保護されるとともに、建造物や伝統工芸が三重県の「まちかど博物館」に認定されるなど、歴史的・文化的資産を有している。</p> <p style="text-align: center;">主な史跡・文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定</th> <th>指定種別</th> <th>指定名称</th> <th>所在地</th> <th>告示日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>重要無形民俗文化財</td> <td>上野天神祭のダンジリ行事</td> <td>伊賀市</td> <td>2002(H14)年2月13日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>史跡</td> <td>御墓山古墳</td> <td>伊賀市佐那具町天下</td> <td>1921(T10)年3月3日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>史跡</td> <td>上野城跡</td> <td>伊賀市上野丸之内105</td> <td>1967(S42)年12月27日</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>史跡</td> <td>旧栗原堂</td> <td>伊賀市上野丸之内78-1</td> <td>1930(S5)年11月19日</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>国史跡</td> <td>長楽山廃寺跡</td> <td>伊賀市西明寺字長楽山</td> <td>1923(T12)年3月7日</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>史跡</td> <td>伊賀園分寺跡</td> <td>伊賀市西明寺字長者塚</td> <td>1923(T12)年3月7日</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>史跡及び史跡</td> <td>城之越遺跡</td> <td>伊賀市比土字城之越</td> <td>1993(H5)年10月27日</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>登録有形文化財(建造物)</td> <td>上野市上水道水源地送水機関室</td> <td>伊賀市小田町沢ノ谷646</td> <td>1996(H8)年12月20日</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>有形文化財(建造物)</td> <td>佛聖殿</td> <td>伊賀市上野丸之内117-4</td> <td>2008(H20)年3月19日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定</th> <th>指定種別</th> <th>指定名称</th> <th>所在地</th> <th>告示日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>有形文化財(建造物)</td> <td>菅原神社楼門・鐘楼</td> <td>伊賀市上野東町2929番地</td> <td>1993(H5)年3月5日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>史跡</td> <td>車塚</td> <td>伊賀市永太</td> <td>1937(S12)年3月24日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>史跡</td> <td>藤原の辻</td> <td>伊賀市小田町1322</td> <td>1938(S13)年4月16日</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>史跡</td> <td>猪田神社古墳 附 古井</td> <td>伊賀市猪田5139番地 5142番地</td> <td>1941(S16)年7月30日</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>史跡</td> <td>西蓮寺の供養塔</td> <td>伊賀市長田1931</td> <td>1940(S15)年9月24日</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>史跡</td> <td>城之越遺跡</td> <td>伊賀市比土字城之越</td> <td>1992(H4)年2月21日他1</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>天然記念物</td> <td>西沢のはなしょうぶ野添</td> <td>伊賀市西之澤字野々奥1425の1ほか</td> <td>1955(S30)年4月7日</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>史跡及び名勝</td> <td>菟虫産</td> <td>伊賀市上野西日南町1814ほか</td> <td>1938(S13)年1月19日</td> </tr> </tbody> </table>			指定	指定種別	指定名称	所在地	告示日	1	重要無形民俗文化財	上野天神祭のダンジリ行事	伊賀市	2002(H14)年2月13日	2	史跡	御墓山古墳	伊賀市佐那具町天下	1921(T10)年3月3日	3	史跡	上野城跡	伊賀市上野丸之内105	1967(S42)年12月27日	4	史跡	旧栗原堂	伊賀市上野丸之内78-1	1930(S5)年11月19日	5	国史跡	長楽山廃寺跡	伊賀市西明寺字長楽山	1923(T12)年3月7日	6	史跡	伊賀園分寺跡	伊賀市西明寺字長者塚	1923(T12)年3月7日	7	史跡及び史跡	城之越遺跡	伊賀市比土字城之越	1993(H5)年10月27日	8	登録有形文化財(建造物)	上野市上水道水源地送水機関室	伊賀市小田町沢ノ谷646	1996(H8)年12月20日	9	有形文化財(建造物)	佛聖殿	伊賀市上野丸之内117-4	2008(H20)年3月19日	指定	指定種別	指定名称	所在地	告示日	1	有形文化財(建造物)	菅原神社楼門・鐘楼	伊賀市上野東町2929番地	1993(H5)年3月5日	2	史跡	車塚	伊賀市永太	1937(S12)年3月24日	3	史跡	藤原の辻	伊賀市小田町1322	1938(S13)年4月16日	4	史跡	猪田神社古墳 附 古井	伊賀市猪田5139番地 5142番地	1941(S16)年7月30日	5	史跡	西蓮寺の供養塔	伊賀市長田1931	1940(S15)年9月24日	6	史跡	城之越遺跡	伊賀市比土字城之越	1992(H4)年2月21日他1	7	天然記念物	西沢のはなしょうぶ野添	伊賀市西之澤字野々奥1425の1ほか	1955(S30)年4月7日	8	史跡及び名勝	菟虫産	伊賀市上野西日南町1814ほか	1938(S13)年1月19日
指定	指定種別	指定名称	所在地	告示日																																																																																														
1	重要無形民俗文化財	上野天神祭のダンジリ行事	伊賀市	2002(H14)年2月13日																																																																																														
2	史跡	御墓山古墳	伊賀市佐那具町天下	1921(T10)年3月3日																																																																																														
3	史跡	上野城跡	伊賀市上野丸之内105	1967(S42)年12月27日																																																																																														
4	史跡	旧栗原堂	伊賀市上野丸之内78-1	1930(S5)年11月19日																																																																																														
5	国史跡	長楽山廃寺跡	伊賀市西明寺字長楽山	1923(T12)年3月7日																																																																																														
6	史跡	伊賀園分寺跡	伊賀市西明寺字長者塚	1923(T12)年3月7日																																																																																														
7	史跡及び史跡	城之越遺跡	伊賀市比土字城之越	1993(H5)年10月27日																																																																																														
8	登録有形文化財(建造物)	上野市上水道水源地送水機関室	伊賀市小田町沢ノ谷646	1996(H8)年12月20日																																																																																														
9	有形文化財(建造物)	佛聖殿	伊賀市上野丸之内117-4	2008(H20)年3月19日																																																																																														
指定	指定種別	指定名称	所在地	告示日																																																																																														
1	有形文化財(建造物)	菅原神社楼門・鐘楼	伊賀市上野東町2929番地	1993(H5)年3月5日																																																																																														
2	史跡	車塚	伊賀市永太	1937(S12)年3月24日																																																																																														
3	史跡	藤原の辻	伊賀市小田町1322	1938(S13)年4月16日																																																																																														
4	史跡	猪田神社古墳 附 古井	伊賀市猪田5139番地 5142番地	1941(S16)年7月30日																																																																																														
5	史跡	西蓮寺の供養塔	伊賀市長田1931	1940(S15)年9月24日																																																																																														
6	史跡	城之越遺跡	伊賀市比土字城之越	1992(H4)年2月21日他1																																																																																														
7	天然記念物	西沢のはなしょうぶ野添	伊賀市西之澤字野々奥1425の1ほか	1955(S30)年4月7日																																																																																														
8	史跡及び名勝	菟虫産	伊賀市上野西日南町1814ほか	1938(S13)年1月19日																																																																																														
③ 野外レクリエーション 他	<p>河川利用</p> <p>河川利用に対する流域住民へのアンケートでは、木津川など最寄りの河川に立ち寄る人は約44%であり、半数以上はあまり河川を意識していない。利用目的は「散歩」が最も多く、市街地に近いことから日常的な利用が多い。また、「魚釣り」や「自然観察」といった自然環境を生かす利用や、運動の場としての利用もみられる。</p> <p>周辺景観</p> <p>伊賀市では、市固有の良好な景観を維持・整備するため「伊賀市景観計画」を定め、伊賀市全域を景観計画区域として設定している。計画では、市域を「山の風景区域」「農の風景区域」「城下町の風景区域」「街の風景区域」「ニュータウンの風景区域」として区分し、その風景区域を通る軸として「川の風景軸」「街道の風景軸」「名阪(めいはん)国道沿道の風景軸」として設定されており、河川景観が周辺景観と一体的に良好となるものとなるよう保全し、また沿川の建築物等が周辺景観と調和したものとすることが望まれている。</p>																																																																																																	

(6)その他、
自然災害
等

木津川は、木津川、服部川、柘植川の合流点下流の岩倉峽が狭窄部であり、流下能力が低いことから、この峽谷上流において、過去たびたび浸水被害が発生している。

木津川において、比較的資料が現存している水害は、明治3年の丑年の水害、昭和28年8月東近畿水害、昭和28年9月台風13号の以降にも、昭和34年9月伊勢湾台風、昭和36年10月集中豪雨、昭和40年9月台風24号、昭和57年7～8月台風9・10号などにより浸水戸数が100件を超える水害が発生している。

この他、最近25ヶ年では、下表に示すように平成2年、5年、6年、21年、24年、25年において、木津川上流の比土地区などで堤防溢水による浸水被害等が発生している。

近年 25 ヶ年の浸水被害の状況

異常気象名	水害発生年月	河川名	主な水害原因	被災家屋棟数(棟)		
				床下浸水	床上浸水	合計
豪雨、台風第19号	H2.9.11～9.20	木津川	溢水・内水	14	0	14
		服部川	溢水・内水	0	0	0
台風第14号、豪雨	H5.9.6～9.10	木津川	内水	10	2	12
		服部川	内水	9	1	10
台風21、24号、前線、26号	H6.9.11～10.1	木津川	内水	34	1	35
		服部川	内水	1	0	1
台風18号	H21.10.7～10.8	木津川	無堤部溢水	17	0	17
台風17号	H24.9.27～10.1	木津川	有堤部溢水	15	4	19
		服部川	有堤部溢水	6	0	6
		柘植川	有堤部溢水	5	0	5
台風18号	H25.9.14～9.17	木津川	有堤部溢水	15	1	16
		服部川	有堤部溢水	8	45	53

出典:「水害統計資料」

著名洪水における浸水被害の状況

NO	水害発生年月	名称・要因	上野測候所 総雨量(期間) (最大1時間雨量)	被災状況				被害状況の 集計対象
				死傷者・ 行方不明者	家屋全半壊 ・流出	浸水家屋数	被災者数	
1	昭和28年8月	東近畿水害 (前線)	286mm(8/14～8/15) (81.2mm)	116名	270戸	5,888戸	27,266人	旧上野市
2	昭和28年9月	台風13号 (台風)	220mm(9/24～9/25) (25.9mm)	10名	515戸	3,710戸	19,451人	旧上野市
3	昭和34年9月	伊勢湾台風 (台風)	265mm(9/25～9/27)	11名	484戸	1,263戸	8,026人	旧上野市
4	昭和36年10月	集中豪雨	286mm(10/26～10/28) (40.3mm)	3名	62戸	2,146戸	8,226人	旧上野市
5	昭和40年9月	台風24号 (台風)	370mm(9/13～9/17) (49.9mm)	3名	41戸	1,260戸	5,775人	旧上野市
6	平成5年9月	台風14号 (台風)	148mm(9/6～9/10) 19.5(mm)	不明	不明	22戸	不明	旧上野市 旧阿山郡大山田村
7	平成25年9月	台風18号 (台風)	266mm(9/14～9/17) 31.5(mm)	不明	不明	69戸	不明	伊賀市

出典(1～5):「伊賀市聞き取りによる」

出典(6～7):「水害統計資料」

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

*用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

	事業計画案	比較検討（A案）	比較検討（B案）
(1)計画の概要	河道改修案	ダム案	遊水地(調節池)案
(2)環境評価（*左欄に◎○△を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入）			
①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築			
②人と自然が共にある環境の保全			
③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造			
①-1 地球温暖化防止	○ 現況河川の河道掘削、護岸整備、橋梁・堰の改築等のため、比較検討2案に比べて温暖化への影響は少ない。	△ 上流の山地を改変してダムを建設するため、地球温暖化への影響は事業計画案に比べて大きい。	○ 河道沿川の農地等を改変して遊水地を建設するため、地球温暖化への影響は事業計画案に比べて大きい。
①-2 廃棄物対策	○ 建設発生材について、再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する。	○ 建設発生材について、再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する。	○ 建設発生材について、再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する。
①-3 生活環境の保全	○ 河道改修工事区間が市街地であるため、工事機械の騒音、工事用車両通過による交通渋滞等の影響が発生する。	◎ 山地で行われるダム工事は都市部から離れているため、生活環境への影響は比較的小さい。	◎ 農地等における遊水地工事は比較的都市部から離れているため、生活環境への影響は比較的小さい。
①-4 その他重点項目	—	—	—
②-1 野生生物等の生育空間の確保	◎ 河道掘削により底生生物と魚類の生育環境を一時的に改変するが、段階的な工事の工夫により影響を低減することが可能である。	△ ダム建設箇所を大きく改変するため、生物の生育環境への影響は非常に大きい。	○ 遊水地箇所を改変するため、生物の生育環境への影響は大きい。
②-2 希少な野生生物の保護	○ 河道改修に伴い、工事実施前に希少な野生生物が確認された場合は、可能な限り保護に努める。	△ ダム建設対象区域の調査と対策も必要となる。	△ 遊水地建設対象区域の調査と対策も必要となる。
②-3 地形、地質等の改変の抑止	△ 広範囲に河道掘削を行うため、地形の改変は大きい。	○ ダム箇所を大きく改変するため、建設箇所での地形の改変は大きい。	○ 遊水地箇所を大きく改変するため、建設箇所での地形の改変は大きい。
②-4 その他重点項目	—	—	—
③-1 緑化、周辺景観との調和	△ 広範囲で河道掘削を行うため、河道内景観は大きく変化する。	△ ダム箇所を大きく改変させるだけでなく、ダム湖周辺でしか植生が出来ない。	○ 遊水地箇所を大きく改変させるが、整備時に植生が可能である。
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	○ これまでどおりの親水等、ふれあい空間の確保が可能。	○ ダム湖周辺でふれあい空間の確保が可能。	○ これまでどおりの親水等、ふれあい空間の確保が可能。
③-3 その他重点項目	—	—	—
④上記以外の特記事項	◎ もっとも経済的で、実現性が高い。	△ ダム建設に適した地形が無く、多大な事業費及び期間を要するため、実現性が低い。土地利用の形態を大きく改変するため社会的影響が大きい。	△ 遊水地に適した地形が無いため、遊水地を分散して整備する必要がある、多大な事業費及び期間を要するため、実現性が低い。土地利用の形態を大きく改変するため社会的影響が大きい。

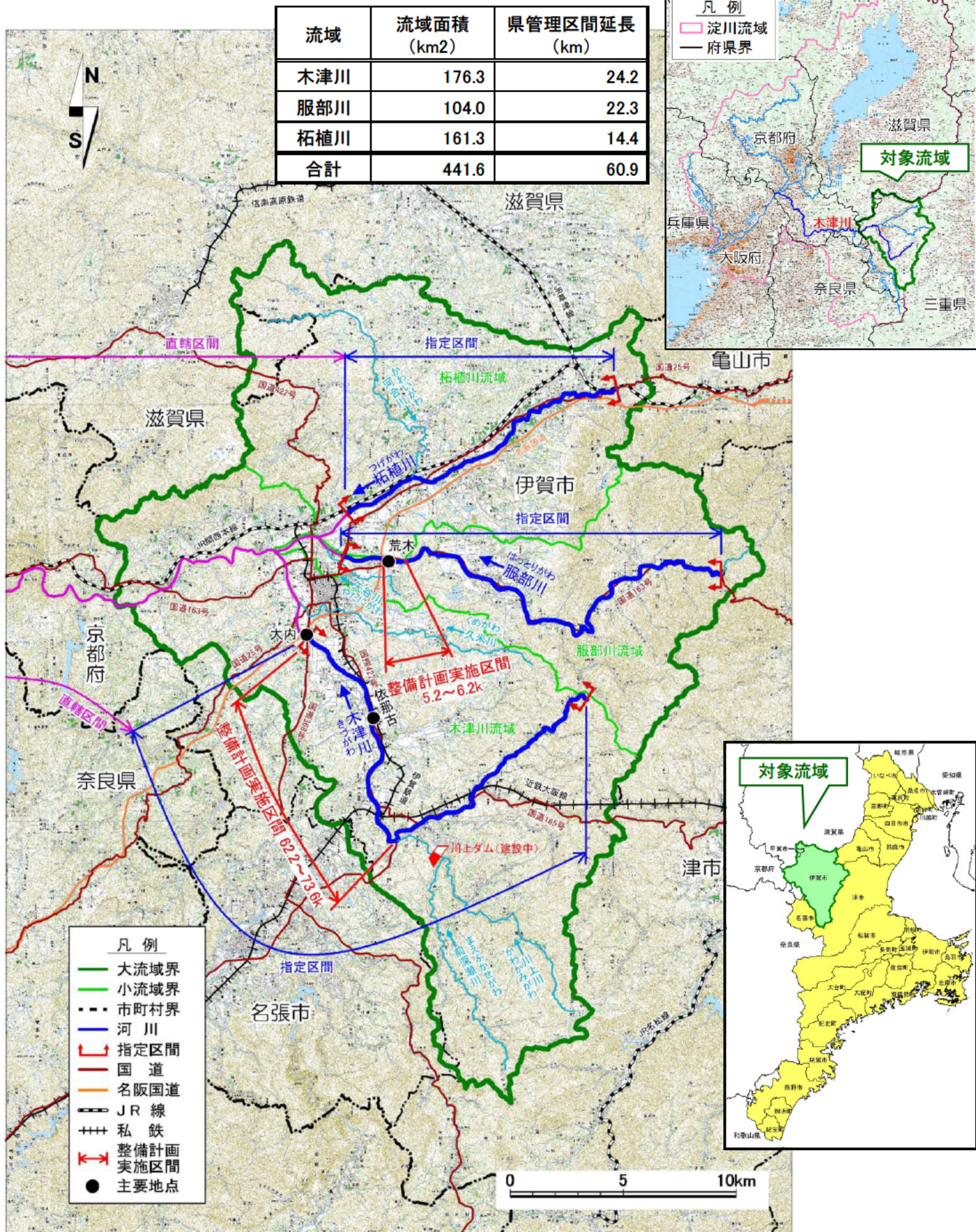
5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	<ul style="list-style-type: none"> ・河道改修は、現況河道及び必要最小限の河道拡幅範囲内での改変だけであり、周辺地形に大きな影響は及ぼさない。 ・横断工作物の改善（固定堰の撤去・統廃合や可動堰への改修、魚道の設置等）により、河川の縦断的な連続性の確保が期待できる。
短 所	<ul style="list-style-type: none"> ・治水上、やむを得ず護岸整備等の改修が必要な箇所については、生物（特に水生生物）への影響が懸念されるが、植生ブロックを使用する等、極力自然に配慮した構造とする。 ・広範囲で河道掘削を行うため、河川内環境への影響が大きくなるが、施工にあたっては、重要な動植物の繁殖時期を避ける、段階的な施工により急激な環境の変化を避ける、施工箇所に生息している動植物とその生態に関して適正な把握に努めるなど、施工時期、順序等の工夫に努める。
会議で調整を要する事柄	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

附図

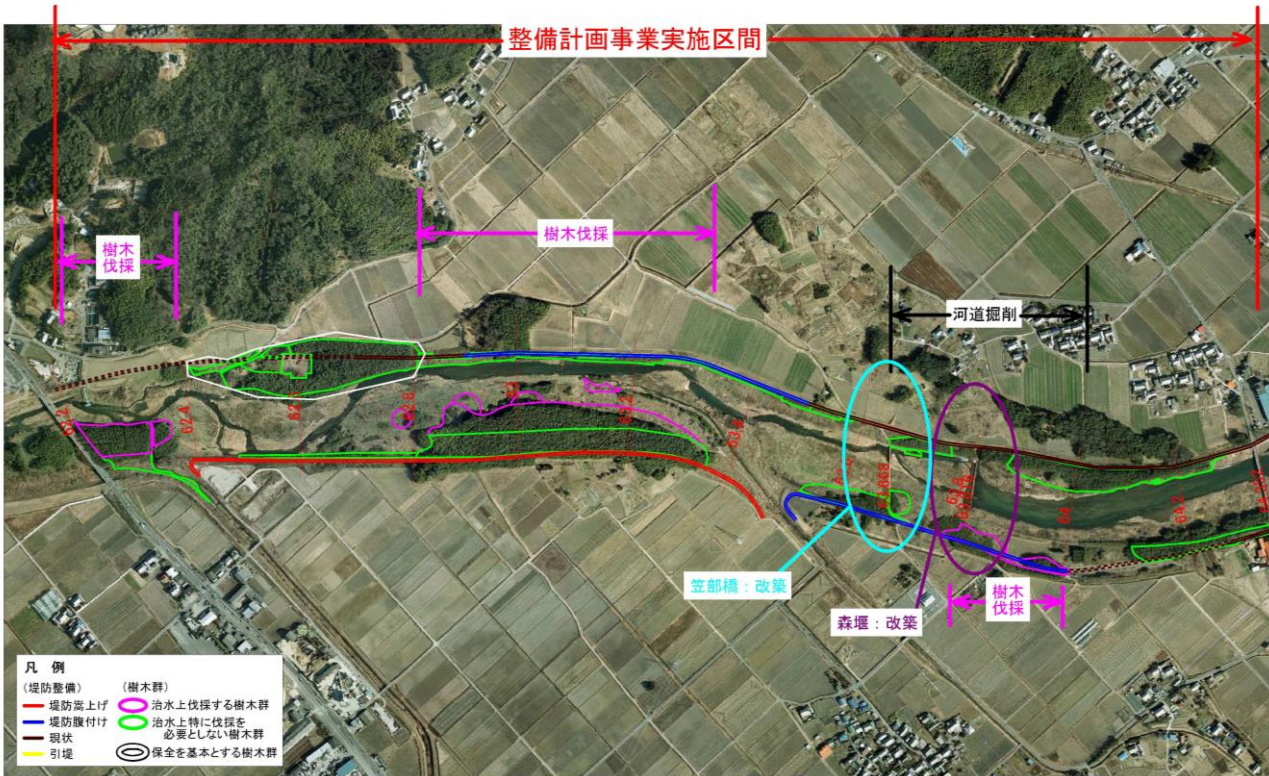
①流域位置図	11
②河川整備計画区間平面図	12
③代替案平面図	16

①流域位置図

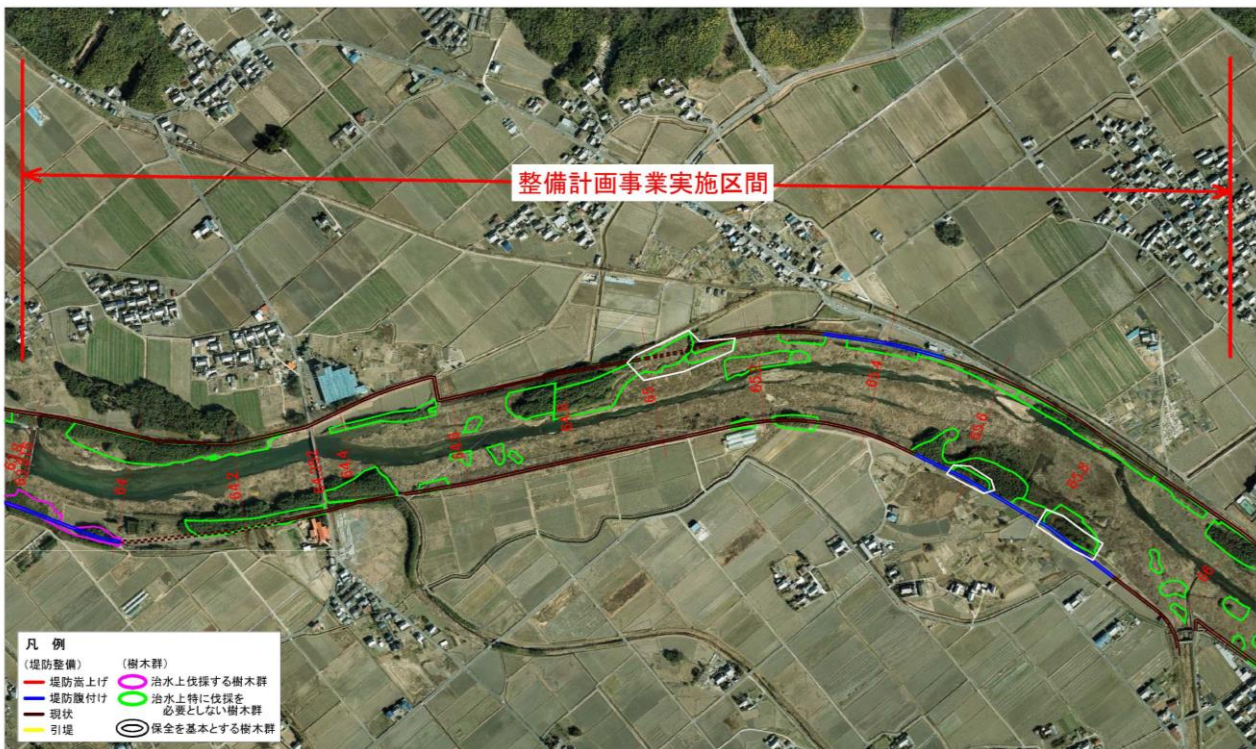


②河川整備計画区間平面図

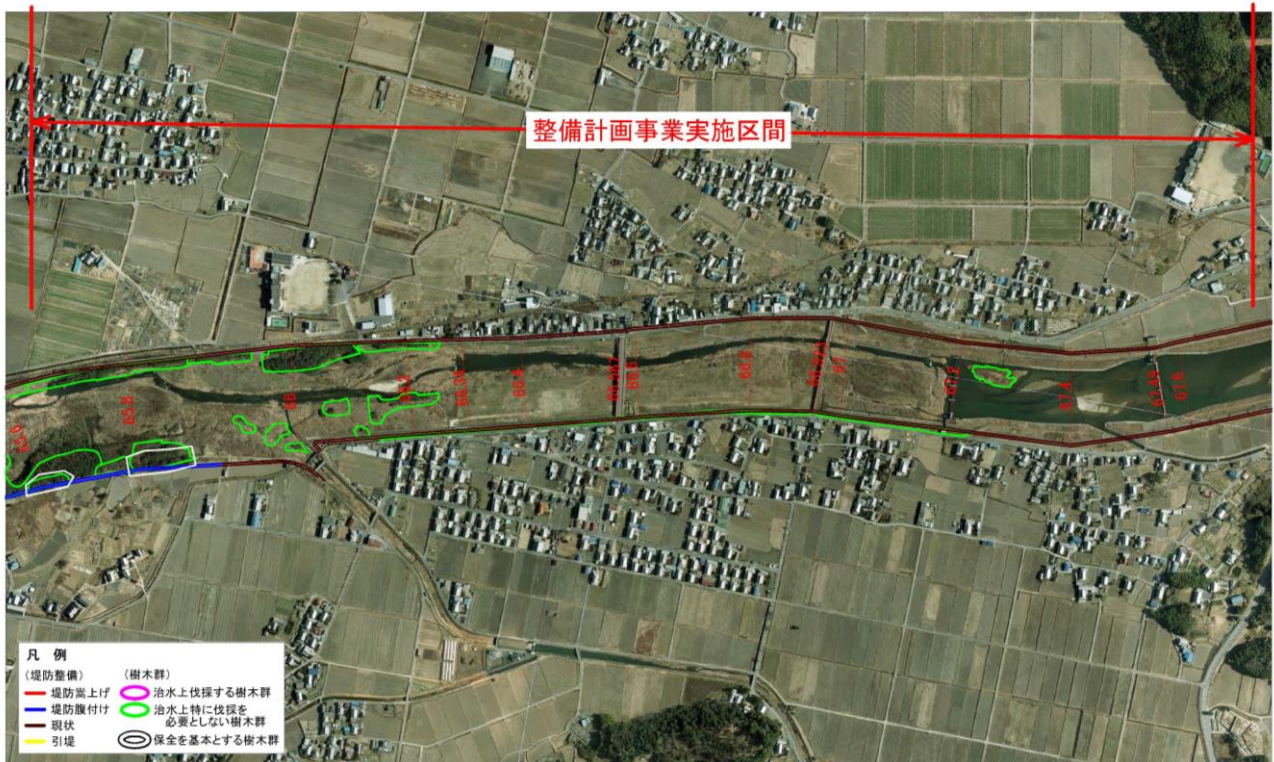
【木津川(1/6)】



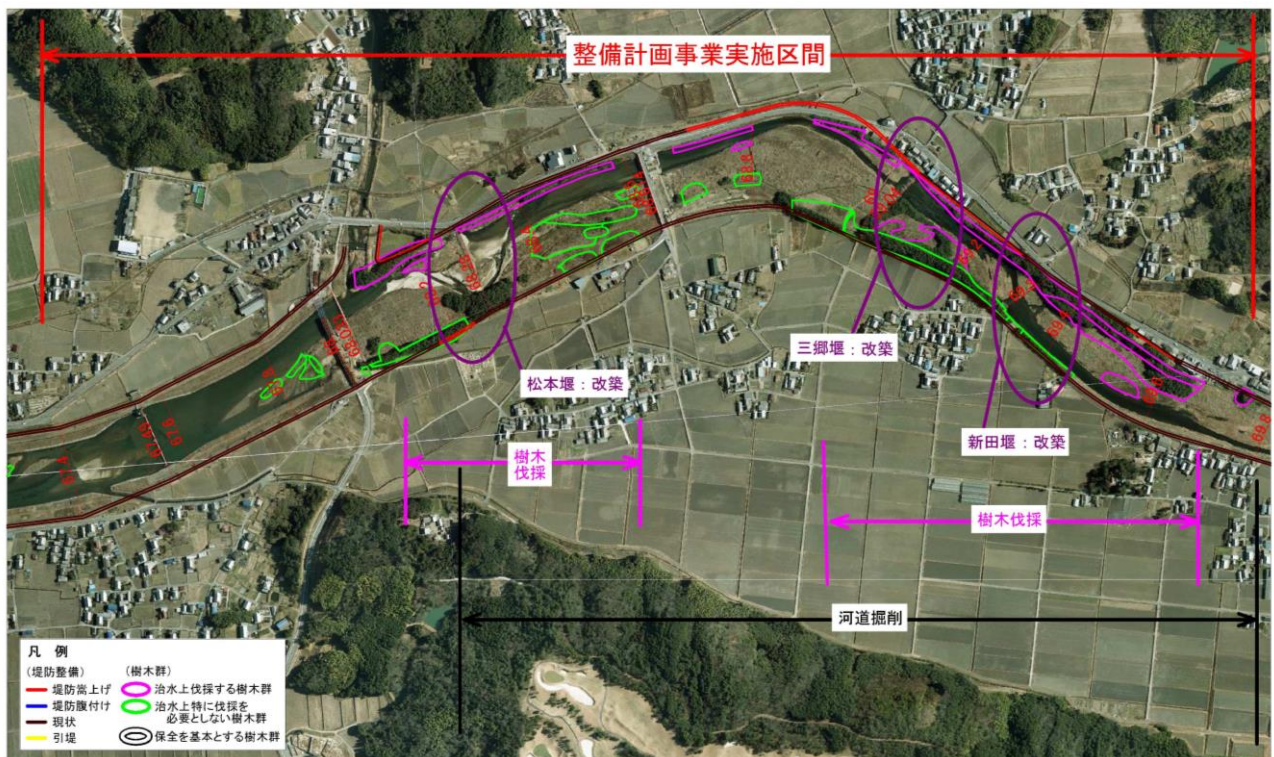
【木津川(2/6)】



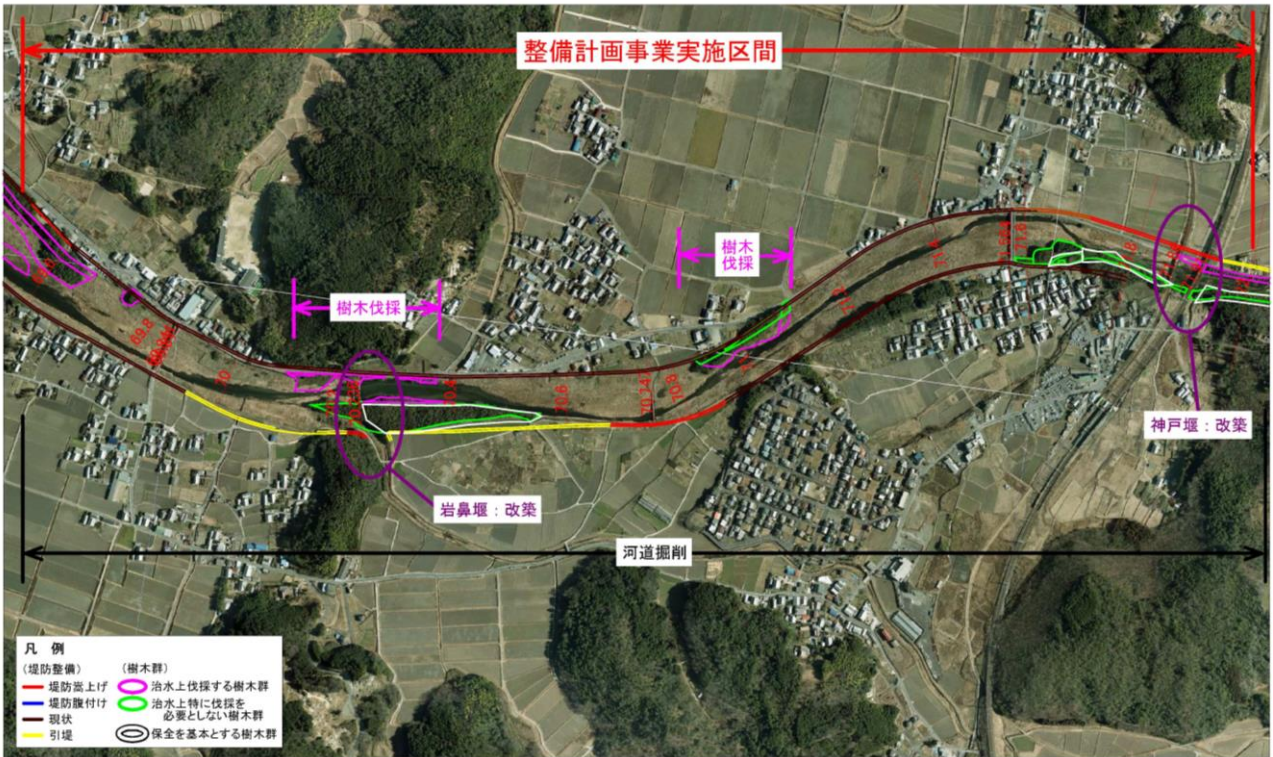
【木津川(3/6)】



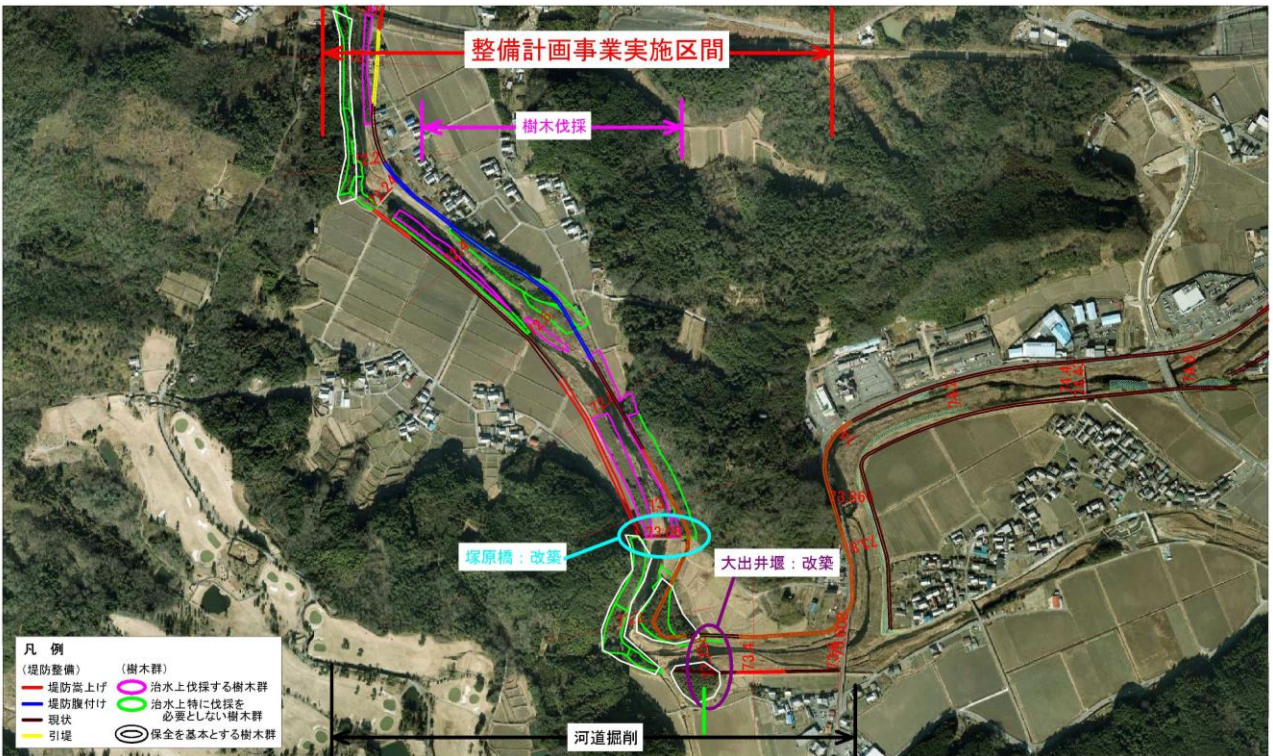
【木津川(4/6)】



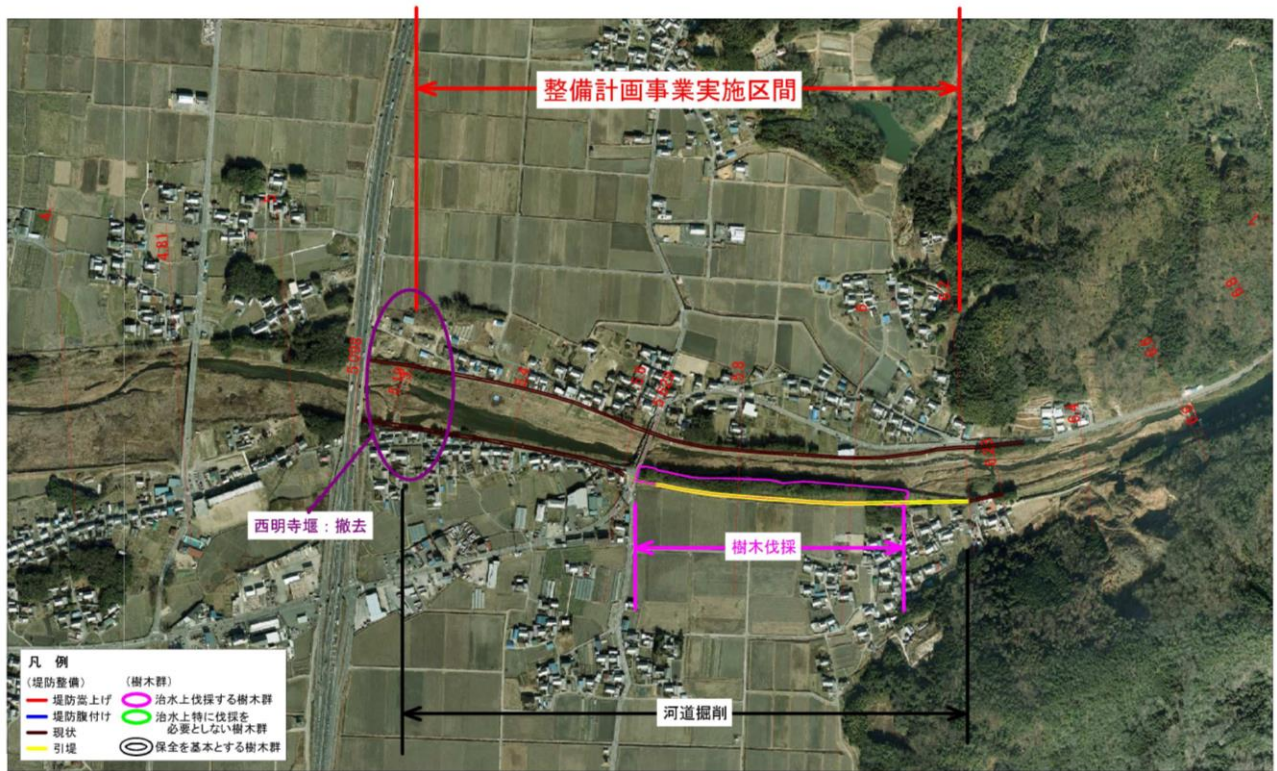
【木津川(5/6)】



【木津川(6/6)】



【服部川(1/1)】



③代替案平面図

